

償却資産にかかる課税標準の特例適用届出書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日 (あて先) 高山市長</p> <p style="text-align: center;">下記の資産につき、 固定資産税(償却資産) 課税標準の特例適用を 届け出ます。</p>	届出者	所有者の住所 (法人にあっては 事業所の所在地)					※ 税務課処理欄	
		所有者の氏名 または名称 (法人にあっては 法人の名称および 代表者名)					特例規定	地方税法第 349 条の 3 第 項 地方税法附則第 15 条 項
		特例対象資産の 所在地	高山市				特例適用項目	
							特例率	/
							適用期間	年度～ 年度
							添付書類	有 ・ 無
							特例の可否	可 ・ 否
							担当者名	
種類	資産の名称	数量	取得年月日	取得価格	形式・能力及び仕様	備考		
			. .	円				
			. .	円				
			. .	円				
			. .	円				
			. .	円				

1. この届出書は、地方税法第 349 条の 3 及び同法附則第 15 条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。
2. 届出書の太枠内に必要事項を記入し、特例適用の該当資産ごとに添付資料及び償却資産申告書と合わせて 1 月末日までに提出してください。
3. 設備が特例に該当することが判明できる資料(許可書、認定書、契約書の写しなど)を添付してください。
4. 特別償却を行っている設備にあって、法人税申告書別表の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付してください。
5. この届出書の控えが必要な場合には、届出書を 2 部(提出用、控え用を明記)提出し、郵送の場合は返信先を明記した封筒に切手を貼付のうえ、同封してください。